

## 【緊急声明】

福井地裁の高浜原発3・4号機運転差止め仮処分決定を歓迎します。  
安倍政権は、即刻、原発再稼働を断念することを求めます。  
京都府知事が、すぐに再稼働反対の表明を行なうことを求めます。

4月14日、福井地方裁判所 樋口英明裁判長は、住民が起こした高浜原発3・4号機の運転差し止め仮処分の申し立てを認め、再稼働を認めない決定をくだしました。

決定で福井地裁は、基準地震動自体に合理性がなく、基準地震動未満の地震でも「冷却機能喪失による炉心損傷に至る危険が認められる」とし、「地震の空白地帯は存在しない」日本で、「基準地震動を超える地震が高浜原発には到来しないというのは根拠の乏しい楽観的見通し」と指摘し、使用済み核燃料についても「深刻な事故はめったに起きないだろうと言う見通しのもとに対応が成り立っている」と批判するなど、住民の訴えを全面的に認めた上で、「切迫した危険がある」として再稼働を認めないとなりました。

また、政府・原子力規制委員会の新規制基準について、「緩やかすぎて、適合しても安全性が確保されていない」と批判したことは、高浜原発に限らず、すべての原発に適用される根本的で新しい判断であり、極めて重大です。

いったん事故が起きれば、京都府民のいのちと暮らしが危機に瀕することは、福島第一原発事故の今日までの事実が証明しています。私たち、原発ゼロをめざす京都ネットは、この間、国の規制委員会による判断が、再稼働ありきの「適合」判断であり、新しい安全神話に他ならないとして抗議し、「被害地元」と述べる京都府知事が、一刻もはやく、再稼働に反対の表明をするよう求め、広く訴えてきたところです。

関電のみならず政府は、この判断と指摘を重く受けとめるべきです。政府・規制委員会は「適合」判断を即刻撤回し、すべての原発の対応を白紙に戻すべきです。即刻高浜原発の再稼働の動きを中止するよう強く求めます。

府民のいのちと暮らしを守る責務がある京都府知事は、福井地裁の判断と指摘をふまえ、いまこそ危険極まりない再稼働に反対する表明をすべきです。

私たちは、原発事故が起きれば深刻な被害がおよぶ地元である京都から、再稼働に反対する声をいっそう強くし、政府の電源政策の転換、原発ゼロをめざすことをあらためて表明するものです。

2015年4月16日

原発ゼロをめざす京都ネットワーク